

2012年度版

異動時休暇 取得のススメ

—by 日建協—

外勤者の多くが、土曜日に出勤しても代休すら取れていないのが現状です。建設業の特性として、工事竣工前後など次の作業所に異動する時が連続休暇取得の良い機会です。企業経営者の多くも異動時がチャンスと考えています。異動時休暇取得の鍵はコミュニケーションと本人の強い意志に在り!



多くの建設会社では異動時休暇に取り組んでいます。
積極的に休暇を取ろう。

「仕事の見える化」がカギ!

- 書類の整理整頓
- 書類の共有化（作業内容の把握）
- 年間休暇カレンダー（工程表）の活用

月間工事工程表

工種	人数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
OOI	m2	100																																	
AAI	t	30	全			全			全			全			全			全			全			全			全			全			全		
OOI	m3	80																																	
OOI	m3	80			休							休																							
					日							日																							

休暇取得カレンダー

氏名	人数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
佐藤	7																																
鈴木	7																																
高橋	7																																
田中	8																																

自分で積極的に動く!

異動の内示が出たぞ



- 💡 休暇取得を宣言する（強い意志・強い気持ち）
- 💡 休暇願いを出す
- 💡 年間休暇カレンダー（工程表）に休む予定をつける
- 💡 職場内の引き継ぎをする

さあ休もう♪

好きなことをして思いっきりリフレッシュ!



確認しておこう

日建協加盟組合のうち8割で異動時休暇（制度と運用を含む）が導入されています。異動時休暇といっても各社導入状況に違いがあります。まずは自分の会社の環境を確認しましょう。
（いつ・だれが・何日）

制度や運用のない場合どうするの？

- 普段の休日不足を補う意味でも、作業所内や支店部署とのコミュニケーションを図り、有給休暇を利用して休みを取得しましょう。
- 労使協定や、就業規則に盛り込み制度化されるよう、みんなの意見や要望の声を上げよう。
- すでに導入している加盟組合の事例をもとに労使にて協議を進めよう。



みんなの声はこれだ



日建協時短アンケートでは、多くの意見がよせられました。

会社の強力な指導

休日取得率が低い外勤者の「心とからだの健康」のためには、比較的休暇を取りやすい作業所異動時に、会社が指導して休暇を取らせる必要があります。

異動前の作業所長の意識改革

異動者の「休暇を取る」という意識に加え、作業所長の「休暇を取得させる」という意識が必要です。

月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
異動内示	残務整理 引継ぎ資料作成						業務の引継ぎ 片付け				土休	日休	異動時休暇						土休	日休	赴任日

早めの異動命令

引継ぎ・片付けの期間を考えると、異動時休暇に入る2週間前までには異動命令が必要です。

めざせ9連休!

本人および作業所への異動日通知の明確化

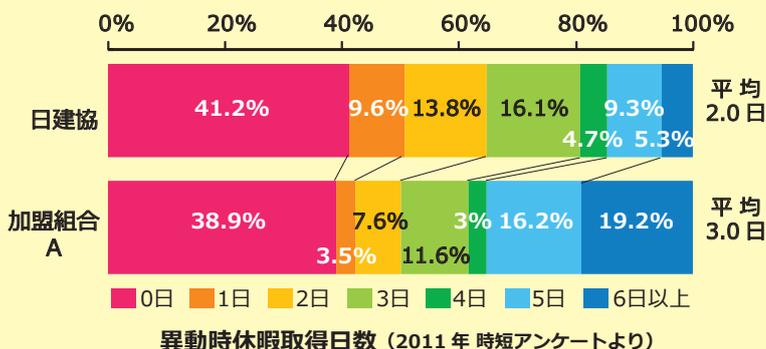
異動時休暇の制度（運用）を周知させ、確実に休暇を取らせるためには、書面での異動日と異動時休暇の取得可能日数の通知が必要です。

こんなケースもあります

日建協で推奨する異動時休暇取得日数は5日です。加盟組合企業の制度でも5日とするところが増えてきました。普段土曜日も休めずがんばっているのですから、まとまった休暇でリフレッシュが必要ですよ。

例えば「2週間前の異動内示の徹底や休暇取得責任者を設置し、休暇取得状況を把握する」など、労使協働での環境づくりがうまくいっている加盟

組合では、5日間以上の休暇を取得できている人が約4割います。ルールのも明確化と社内の環境、本人の休みを取るという強い意識があれば、決して不可能なことではありません。普段の休日の不足分を補い、英気を養うために異動時休暇を取りましょう。



日建協は取り組んでいます



- ・日建協では、組合員が異動時休暇に取り組めるよう加盟組合企業経営者に会社訪問を通じて、理解と協力の要請を行っています。
- ・異動時休暇の内容を労使一体となって明確にすることで、組合員が休暇を取得しやすい環境を推進し、建設産業の時短に関する労働条件の向上や産業の魅力化につながるように努めています。
- ・竣工する現場が増える年度末に、機関誌やホームページを通じて継続的に広報を行っています。

詳しい内容につきましては、みなさんの所属組合または下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

日本建設産業職員労働組合協議会（日建協）

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-31-16 守山ビル 3階 TEL03-5285-3870

ホームページURL: www.nikkenkyo.com/ E-mail: nikkenkyo@nifty.com